

保育士の届出システム できました！

保育士に関する情報や
再就職支援のお知らせ等
をお届けします。



「子ども・子育て支援新制度」では、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てることができる環境作りを一層進めるため子育て支援サービスの充実が求められており、そのためには保育士の安定的な確保が必要となっています。

現在 保育士として働いていない保育士（潜在保育士）の復職支援を進めるため、福島県では全国共通のシステムを活用し、保育士として働いていない方の届出を行っていただくことにしました。

なぜ届出が必要なの？

現在、保育士資格を取得した場合は都道府県に登録申請を行っています。登録後に姓や本籍地を変更する場合は、登録内容の書き換え申請をしますが、住所変更については書き換えの義務がなく、保育士登録の住所と現在の住所が異なっているなど、登録をしている方に保育士に関する情報等をお伝えする手段がないのが現状です。

この届出システムに、氏名・連絡先等を届出していただくことにより、福島県保育士・保育所支援センターが保育士の方とつながりを保ち、それぞれの状況に応じた復職相談、情報提供などの支援を行います。

対象者

現在保育士として働いていない方
(保育士として働いている方でも届出できます。)